



施策20 資源循環型社会の構築

現状と課題

- 環境への負荷の低減を図るため、ごみの減量化に努めるとともに、資源の回収とリサイクルの促進を行うため、市民へ情報提供を行い、資源循環型社会を更に構築する必要があります。「ごみ分別の手引き」、「清掃だより」、「ごみ・リサイクルカレンダー」などにより、分別方法の周知に取り組んでいますが、なお一層分別の徹底を図る必要があります。
- 平成14年度から家庭ごみの有料化を実施するとともに、資源の回収に努めてきたため、ごみの排出量は減少傾向にあります。資源ごみは、12種類に分別して回収され、市のリサイクルセンターで選別資源化されているほか、使用可能なものについては、リサイクルプラザで展示、補修、販売するなど再利用に取り組んでいます。また、生ごみを減量するため、コンポスト（生ごみたい肥化容器）の貸し出しや生ごみ処理機の購入助成を行い有機物資源の活用などに努めています。
- 可燃ごみは、西多摩衛生組合環境センター（本市、青梅市、羽村市、瑞穂町の3市1町での共同運営）で焼却処理しており、焼却灰、不燃残さについては、東京たま広域資源循環組合二ツ塚最終処分場（多摩地域25市1町での共同運営）で埋立て処分を行っています。平成18年度から焼却灰のエコセメント化に取り組み、その結果、最終処分場は、当初予定の16年間から30年間以上まで延命できる見通しが立ちました。焼却処分によるエネルギー消費や有害化学物質等の環境負荷も踏まえ、ごみの発生抑制にお一層の取組が求められています。

〔本項目に関連する市の関連計画〕

- ◇ 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画
- ◇ 福生市環境基本計画

〔ごみ排出量と総資源化率〕



出典：「福生市事務報告書」

施策の方向

ごみの減量化を更に推進し、ごみ処理の適正化に努めます。また、資源循環型社会の構築に向け、資源回収の徹底を図り、自然環境に配慮した取組を推進します。

基本事業と取組

1 ごみ減量化の推進

- ごみの排出削減や再資源化、資源の再利用などを市民や事業者に啓発し、ごみ分別方法の周知徹底を図るとともに、収集体制の充実と適正な処理に努めていきます。
- 生ごみ処理機及び生ごみたい肥化容器の普及やレジ袋削減のため、マイバック運動など、ごみの削減につながる事業を実施していきます。
- ごみの減量化に向けて近隣自治体との連携を図り、ごみの減量と再資源化を更に推進し、東京たま広域資源循環組合の最終処分場の延命化に努めます。

2 資源のリサイクルの推進

- 各種団体、事業者とともに資源回収を実施し、資源循環型社会のまちづくりを目指していきます。また、資源の回収体制の充実に努めていきます

成果指標

指標名		現状値	目標値 (平成26年度)
指標1	ごみ排出量	18,337 t (H20)	17,000 t
指標2	総資源化率	37.6% (H20)	42.0%

主な事業

基本事業	前期 (平成22～26年度)		後期 (平成27～31年度)
	主な事業(取組)	事業費(千円)	主な事業(取組)
ごみ減量化の推進	廃棄物減量監視事業	12,890	
	廃棄物処理委託	369,390	
	西多摩衛生組合負担	3,506,175	
	東京たま広域資源循環組合負担	714,750	
	家庭用生ごみ処理機購入補助	5,000	
	家庭用生ごみ堆肥化容器貸与事業	1,575	
資源のリサイクルの推進	資源物収集運搬委託	558,625	
	鉄類処理委託	1,635	
	発砲スチロールトレイ選別委託	14,940	
	プラスチック運搬処理委託	25,200	
	容器包装プラスチック選別圧縮梱包委託	76,125	



施策21 下水道事業の充実

現状と課題

- 福生市の公共下水道事業は、多摩川流域下水道多摩川上流処理区として、昭和48年4月から事業を開始しました。昭和53年6月から終末処理場の稼動にあわせて供用を開始し、昭和63年には市内全域で供用開始となりました。下水道管の経過年数が35年を経過しており、施設の老朽化等に伴う維持補修や耐震改修を計画的に実施していく必要があります。また、水洗化の普及率は、平成21年4月現在99.8%に達していますが、未水洗化家屋については、公共下水道への切替を推進していく必要があります。
- 雨水処理については、平成20年度現在、幹線の整備が96%完了しています。また、雨水の流出抑制と地下への浸透の観点から、市内の戸建住宅及び集合住宅の屋根に降った雨水を地中に浸透させる雨水浸透施設の新設のための工事費助成制度を実施しています。今後、雨水の更なる流出抑制に努めるとともに、残る4%の雨水管幹線整備を推進し、支線を含めた面的整備に取り組んでいく必要があります。
- 現在、下水道事業は、維持管理の時代に入っています。事業資金は下水道使用料及び一般会計からの繰入金を主な財源としていることから、財政収支見通しを的確に把握し、健全な経営を図っていく必要があります。

〔本項目に関連する市の関連計画（主要計画）〕

- ◇ 福生市都市計画マスタープラン
- ◇ 福生市住宅マスタープラン
- ◇ 福生市環境基本計画

施策の方向

雨水処理幹線の整備を促進するとともに、支線を含めた整備を推進し、冠水区域の早期解消を図ります。また、施設の老朽化等に伴う維持補修や耐震改修を計画的に実施するとともに、施設の維持管理の効率化を推進し、下水道事業の健全な経営に努めます。

基本事業と取組

1 下水道事業の充実

- 汚水排水施設の効率的な維持管理を行うとともに、地震被害の軽減のため、施設の耐震化や、市内全域の完全水洗化に取り組み、効率的なし尿処理を行います。
- 雨水排水設備の効率的な維持管理を行うとともに、雨水幹線及び排水施設等を整備し、冠水区域の早期解消を図ります。また、雨水の流出抑制と地下への浸透を図るための雨水浸透施設や、雨水貯留槽の設置を支援します。
- 下水道プランを作成し、計画的に施設の老朽化等に伴う維持補修や耐震改修を実施していきます。
- 施設の維持管理の効率化を図り、財政収支見通しを的確に把握し、健全な経営に努めます。また、今後の維持管理を考慮し、適正な下水道使用料の設定を検討します。

成果指標

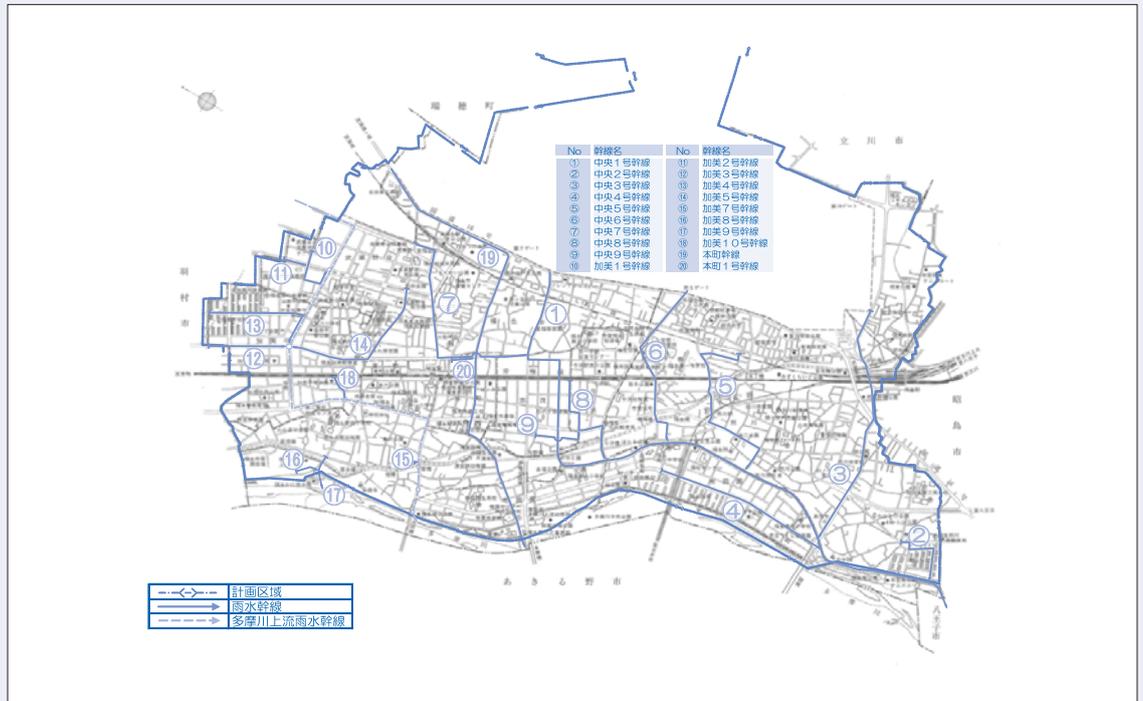
指標名		現状値	目標値 (平成26年度)
指標1	下水道管の耐震工事済延長	—	10km

主な事業

基本事業	前期 (平成22～26年度)		後期 (平成27～31年度)
	主な事業（取組）	事業費（千円）	主な事業（取組）
下水道事業の充実	汚水ます設置工事	23,560	
	維持管理補修工事	152,370	
	多摩川上流流域下水道建設事業・維持管理負担	1,773,535	
	し尿収集運搬委託	55,885	
	し尿処理負担	15,840	
	管渠調査・清掃委託	64,350	
	雨水浸透施設設置助成	5,775	
	雨水貯留槽設置助成	5,000	
	下水道プランの策定	9,676	
	使用料徴収事務委託	391,810	

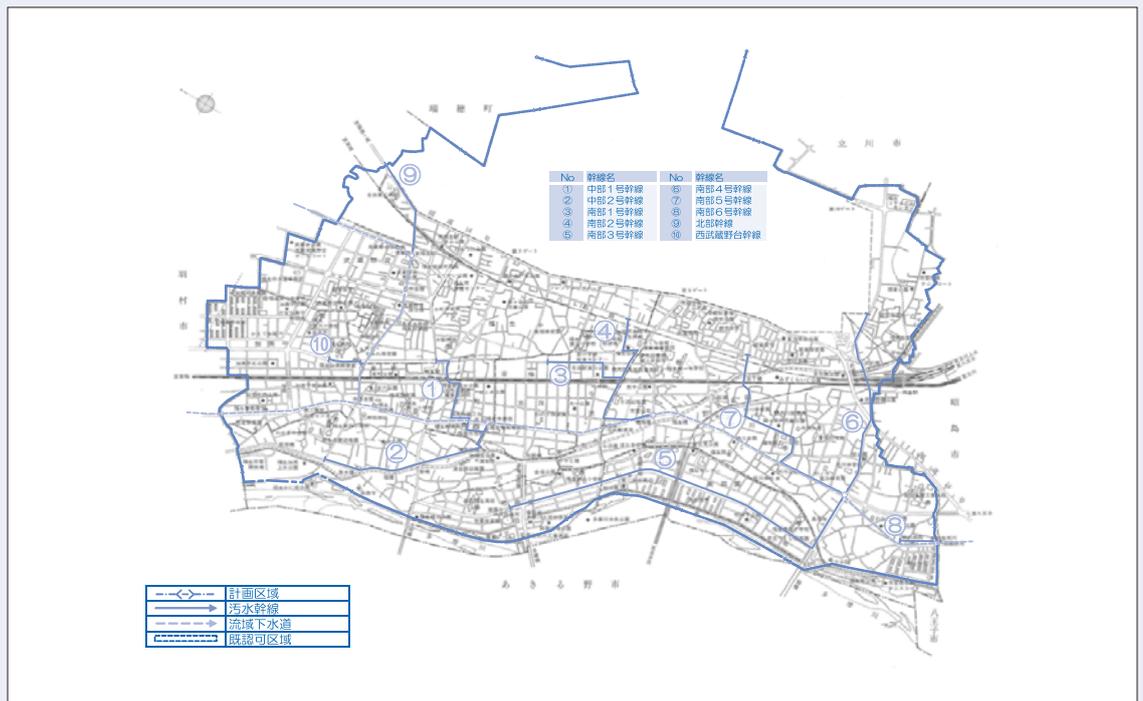


〔下水道計画図（雨水）〕

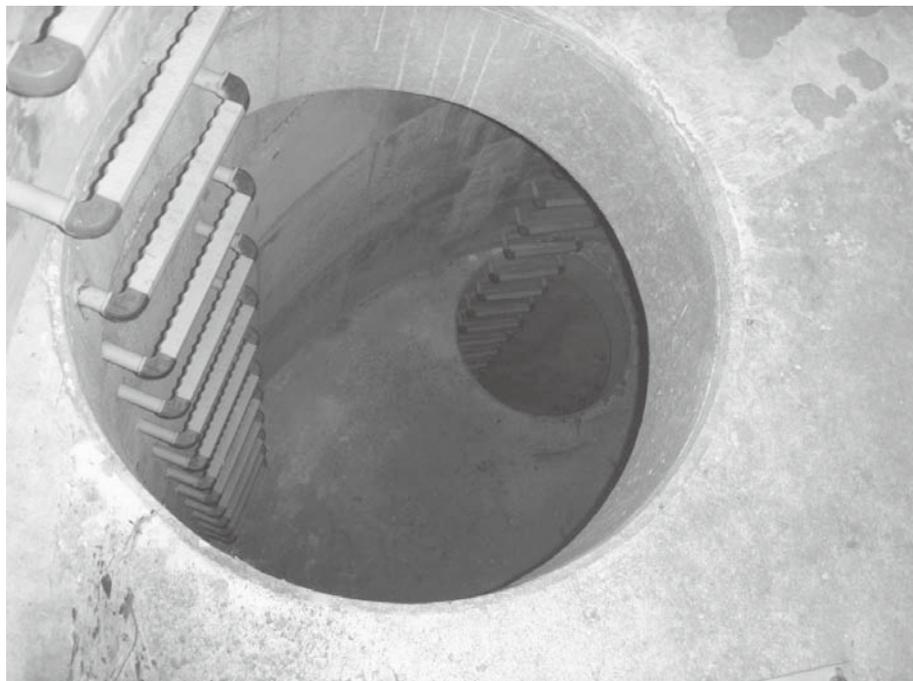


出典：「施設課資料」

〔下水道計画図（汚水）〕



出典：「施設課資料」



施策22 良好な景観づくりの促進

現状と課題

- 景観は、そのまちの顔であり、美しい景観は、市民にとっての誇りにもなります。市民が郷土を愛し、長く住み続けていきたいと思えるよう、また、市外から美しく特色のある景観を求めて、多くの人を訪れるよう景観の形成に努めていくことは、まちの活性化にもつながります。多摩川や玉川上水とその分水などの水と緑の自然環境、2軒ある造り酒屋や蔵のたたずまい、国道16号沿いの米軍横田基地と商店街など本市の特徴は多彩です。また、市民により選定された魅力的な景観を「ふっさ十景」として選定しています。これらの自然、歴史、文化、国際性などを活かした福生らしい景観を更に創出していくことが、まちの個性になり、魅力あるまちづくりを推進していくこととなります。
- まちの景観の整備、保全を長期的、総合的、体系的に推進していくため、市民より提案された「福生まちづくり景観基本計画市民プラン」をもとに、平成18年7月に「福生市まちづくり景観基本計画」を策定しました。この計画に基づき良好な景観形成を図っていくため、「福生市まちづくり景観条例」を制定し、市民、事業者、行政のそれぞれの責務を明記し、景観づくりに取り組んでいます。
- 美しい景観づくりを進めるためには、住んでいる人、訪れる人が居心地のよいまちをつくることが重要です。しかしながら、建物や樹木などは個人の好みの違いにより、結果として必ずしも統一感のないまち並になっています。このため、景観の形成にあたっては、市民・事業者・行政が何をどのようにしていくのかという共通の目標を持ち、協力して取り組んでいく必要があります。
- 道路沿線の捨て看板や、電柱等への張り紙、ごみの不法投棄などにより景観が損なわれていることもあります。景観を美しく保つため、なお一層の環境美化に努めていく必要があります。

〔本項目に関連する市の関連計画（主要計画）〕

- ◇ 福生市まちづくり景観基本計画
- ◇ 福生市緑の基本計画

施策の方向

自然と歴史・文化のあふれるたたずまいの保全に努めることにより、魅力的なまちの景観を創出し、だれもが訪れてみたいまちづくりを推進します。

基本事業と取組

1 良好な景観づくりの促進

- 美しく特徴的な景観形成を推進していくため、市民に景観づくりへの理解と協力を求めていくとともに、その体制整備に努めていきます。また、自然環境、歴史文化遺産などの保全に努め、これらを活用した景観づくりを推進していきます。
- 電線類の地中化などを図り、景観づくりのモデル事業を実施していきます。また、景観を阻害する看板の規制などを強化し、良好な景観の創出に努めていきます。
- 公共空間の適正管理を行い、清潔で美しいまちづくりに努めます。また、市民の環境美化活動を支援するとともに、環境美化意識の啓発に取り組み、不法投棄やポイ捨て等禁止の徹底を図っていきます。

成果指標

指 標 名		現状値	目標値 (平成26年度)
指標1	電線地中化実施箇所数	1箇所 (H21)	2箇所

主な事業

基本事業	前期 (平成22～26年度)		後期 (平成27～31年度)
	主な事業(取組)	事業費(千円)	主な事業(取組)
良好な景観づくりの 促進	市道の景観整備		
	違反広告物撤去		
	ふっさ花いっぱい運動 (草花苗生産委託含む)(再掲)	6,065	
	保存樹林地等奨励金(再掲)	23,500	
	環境美化活動の支援		



施策23 水と緑の快適空間づくり

現状と課題

■市内には、多摩川や玉川上水とその分水、湧水が流れ、崖線や水辺に沿って緑が存在し、都市化された中でも自然が残る恵まれた環境にあります。市では、都市計画マスタープランや緑の基本計画、環境基本計画における施策と併せて、緑の保全を行ってきました。水や緑がある自然環境は、市民の憩いの場となっており、これからも貴重な自然を残した環境整備が求められています。都市化の進展とともに緑地は、年々減少傾向にあるため、これらの自然をいかに保全していくか、更に検討していく必要があります。

■多摩川は、水質・流量の改善がなされてきた結果、多くの水生昆虫類や魚が戻りつつあります。また、玉川上水は、国の史跡文化財に指定され、東京都がその維持管理を行っています。現在、玉川上水の中流部では、東京都が策定した玉川上水整備活用計画に基づき整備が行われていますが、その上流にあたる福生市でも市民から遊歩道の設置などが望まれています。

■市内にある都市公園等は、市民の協力による「公園ボランティア制度」として清掃活動が実施され、協働による公園の維持管理が行われています。市民に一層親しまれ、利用しやすい充実した公園となるよう、親水公園や都市公園など、それぞれの特徴や位置づけを再考し、市民のだれもが利用しやすい憩いの場、健康づくりの場、子育て支援の場、交流の場、災害時の避難場所など、公園に求められる機能を十分検討し、整備していく必要があります。

〔本項目に関連する市の関連計画（主要計画）〕

- ◇ 福生市都市計画マスタープラン
- ◇ 福生市環境基本計画
- ◇ 福生市緑の基本計画
- ◇ 福生市まちづくり景観基本計画

〔都市公園面積と公園ボランティア登録者数〕



出典：「福生市事務報告書」

施策の方向

自然環境の保全と緑化を推進し、まちに潤いをもたらす整備を行っていきます。また、公園が持つ機能の充実を図り、市民の憩いの場の環境づくりを推進します。

基本事業と取組

1 水と緑の自然環境の保全

- 「福生市緑の基本計画」に基づき、緑地の保全に努めるとともに、自然を再生する取組を推進します。また、街路樹や公園等の緑化に努め、樹木の適正な維持管理を行い、市内の緑のネットワーク化を図っていきます。更に、市民の身近にある樹木や生け垣の保全の支援や、「ふっさ花とみどりの会」を主体とした花いっぱい運動を推進していきます。
- 生物多様性（様々な生物の特徴を認め保全を目指す考え）の確保を含めた自然環境の保全に向けた関心を高めるため、観察会や水辺の楽校、湧き水探検隊など市民等との協力により環境教育・学習を充実して実施していくとともに、市民団体の活動を支援していきます。
- 雨水浸透施設の設置助成を行なうなど、雨水の地下浸透化を図り、地下水の環境保全に努めていきます。

2 市民の憩いの場の整備

- 公園機能の充実やバリアフリー化など計画的に整備し、適正な維持管理を行っていくとともに、公園ボランティアの拡大を図り、市民との協働による公園管理を推進していきます。
- 潤いのある親水空間の形成を推進し、今後も玉川上水の遊歩道の設置について東京都へ要望していきます。

成果指標

	指 標 名	現状値	目標値 (平成26年度)
指標1	「水辺の楽校」と「緑の楽校」への延べ参加者数	502人 (H20)	550人
指標2	公園ボランティアの登録人数	個人300人 団体 5 (H20)	個人350人 団体 7



主な事業

基本事業	前期 (平成22～26年度)		後期 (平成27～31年度)
	主な事業（取組）	事業費（千円）	主な事業（取組）
水と緑の自然環境の保全	水辺の楽校運営委託（再掲）	7,000	
	多摩川堤防桜管理委託	5,925	
	ふっさ湧き水探検隊の取組		
	保存樹林地等奨励金	23,500	
	ふっさ花いっぱい運動 (草花苗生産委託含む)	6,065	
	雨水浸透施設設置助成（再掲）	5,775	
	緑の基本計画改定		
	原ヶ谷戸地区緑地の保全	400	
市民の憩いの場の整備	緑地の樹木等調査委託	3,120	
	南公園改修工事	86,130	
	公園維持管理	564,795	